ひょうご WORK LIFE BALANCE



ひょうご

応募締切 H28.7.15

仕事と生活の調酥企業認定・表彰

ひょうご仕事と生活センターでは、ワーク・ライフ・バランスを実現する制度整備や働き方の見直し、組織風土の醸成等に向けた取り組みを支援しています。

このような取り組みを進め、一定の成果を収めている企業、団体等を「認定」し、 さらに先進的な取り組みを実施している企業を「表彰」します。ぜひ、ご応募ください。



ワーク・ライフ・バランス を進めていくと?

- 業務効率の向上をもたら します。
- 勤労者の働く意欲が向上 し、離職者が減少します。



忍定されると?

- 認定企業としてホームページ等で 広報します。
- ハローワークの求人票が水が店 などでPRできます。









表彰されると?

- 新聞に大きく掲載され、企業の イメージアップにつながります。
- 学生向け事例集に大きく掲載されます。優秀な人材の確保に つながります。

認定されたことで、 従業員の意欲が高 まった。さらに表 彰を目指したい!





表彰を受けた結果、 入社希望者が増えた。 従業員の定着率も向 上した。

応募方法は裏面を ご覧ください!

(公財)兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

ひょうご WORK LIFE BALANCE

認定・表彰までのステップ

1 「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言書」を提出

仕事と生活の調和推進に取り組むことを宣言・登録してください。 宣言すれば、ひょうご仕事と生活センターから様々な支援を受けることができます。

WEBによる自己診断を実施

診断用URLはこちら → https://www.hyogo-wlb.jp/diagnosis/entry.php ※ 自己診断結果で<mark>総合評価が概ね星印(★) 2つ以上</mark>が認定対象となります!

(3)「認定申請」必要書類を提出 ※必要書類は下記のとおり

提出書類をひょうご仕事と生活センターに郵送または持参してください。

- 申請書 ※1
- 自己診断結果(結果が概ね★2つ以上が認定対象です)
- 法令チェックリスト ※ 2

※1及び※2はこちらからダウンロードできます。

http://www.hyogo-wlb.jp

応募締切 H28.7.15

7月~8月頃

ヒアリングを実施します(センター職員が訪問予定)

認定企業に決定!

- ※ 認定審査会で審査します。
- ※ これまでに71企業・団体を認定しています。

認定された企業から表彰候補を選定します。

※ 既に認定されている企業は別途、手続きが必要です。

10月頃

表彰候補に選定後、

従業員意識調査・表彰審査会でのプレゼンの実施

11月頃

ひょうご仕事と生活のバランス表彰企業に決定



※これまでに65企業・団体を表彰しています。



ぜひ、表彰を目指してご応募ください! ご連絡をお待ちしております。

(公財)兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-28 兵庫県中央労働センター 1 F TEL:078-381-5277 FAX:078-381-5288 E-Mail info@hyogo-wlb.jp

申込先